

新津浄化センター 植栽管理業務委託仕様書

1 業務名称

令和7年度 新津浄化センター 植栽管理業務その2委託

2 業務概要

新津浄化センター、新関ポンプ場、小屋場ポンプ場及び田島ポンプ場の敷地内に植えられた樹木等の健全かつ均整の取れた生育を促し、施設景観の維持を図る為に、樹木剪定、芝生刈り込み、除草作業樹木等の病虫害防除及び冬囲い等を実施するもの。

3 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 管理部署

公益財団法人新潟県下水道公社 新津支所

5 業務場所

新潟市秋葉区古田ノ内大野開2番地	新津浄化センター 地内 {前処理(し尿受入)施設敷地を含む}
五泉市下条壱町田465番地	新関ポンプ場 地内
新潟市秋葉区大鹿91-1	小屋場ポンプ場 地内
新潟市秋葉区田島105-2	田島ポンプ場 地内

6 業務仕様

ア 樹木管理

①高木軽剪定

樹形・樹冠を整えるために雑然と繁茂した副主枝及び側枝の枝葉や不要な枝に対し枝抜剪定、切返剪定、切詰剪定、胴吹き・ヤゴ取り等の技法を用いて大透かし、中透かし、小透かしを行うこと。

②低木(寄植、生垣)整姿

良好な樹形を保つための人力又は機械による刈り込み作業を行うこと。

イ 芝生管理

①芝生刈り込み

芝刈り機・草刈り機による刈り込み方法を主体として行うこと。

ウ 除草

① 機械除草Ⅰ(国土交通省 土木工事標準積算書(公園編)に基づく)、ハンマーナイフ除草

障害が少なく、施工面積が広い場合には、ハンマーナイフによる機械除草によるが、不陸があり、勾配が急である場合は、機械除草Ⅰによること。カメムシ対策として実施時期は地元農家組合の草刈りに合わせて7月上旬とする。

②公園人力除草

樹木等が障害になり、機械が入れない場合に人力により行うこと。

③刈草集草、積込運搬

刈草を集草仮積みし、トラック運搬で場内の指定場所に集積すること。

④機械除草Ⅰ 総合／公園人力除草総合

機械除草Ⅰ又は公園人力除草に刈草集草と積込運搬を含めたもの。

エ 冬囲い

積雪による枝折れや曲がりを防ぎ、冬季間の修景も考慮し堅固に組みあげ、整姿にも留意する。冬囲い材料のうち竹、杭、縄、コモ（又はネット）は公社より支給する材料を使用するものとする。冬囲いは11月下旬の降雪期までに実施を完了し、翌年3月中旬を目途に撤去する。

オ 病虫害防除

樹木、芝生等の病虫害防除の薬剤散布は、病虫害の発生や被害の状況に応じて、管理担当者と協議し散布することができるものとする。薬剤を使用した場合は、使用した年月日、場所、対象植物、使用した薬剤の種類・名称ならびに単位面積当たりの使用量と希釈倍数を報告すること。

なお薬剤を散布する場合は、散布時に散布区域内に部外者が入らないように散布の時間帯や立て看板による表示等の対策を行うこと。

カ 管理基準

剪定対象木、除草面積、実施回数及び実施時期等は、別表「管理基準表」を参照すること。

7 提出書類

- (1) 着手届 (2) 業務実施計画書 (3) 月別工程表（業務実施月のみ）
- (4) 作業日報 (5) 作業写真 (6) 履行届

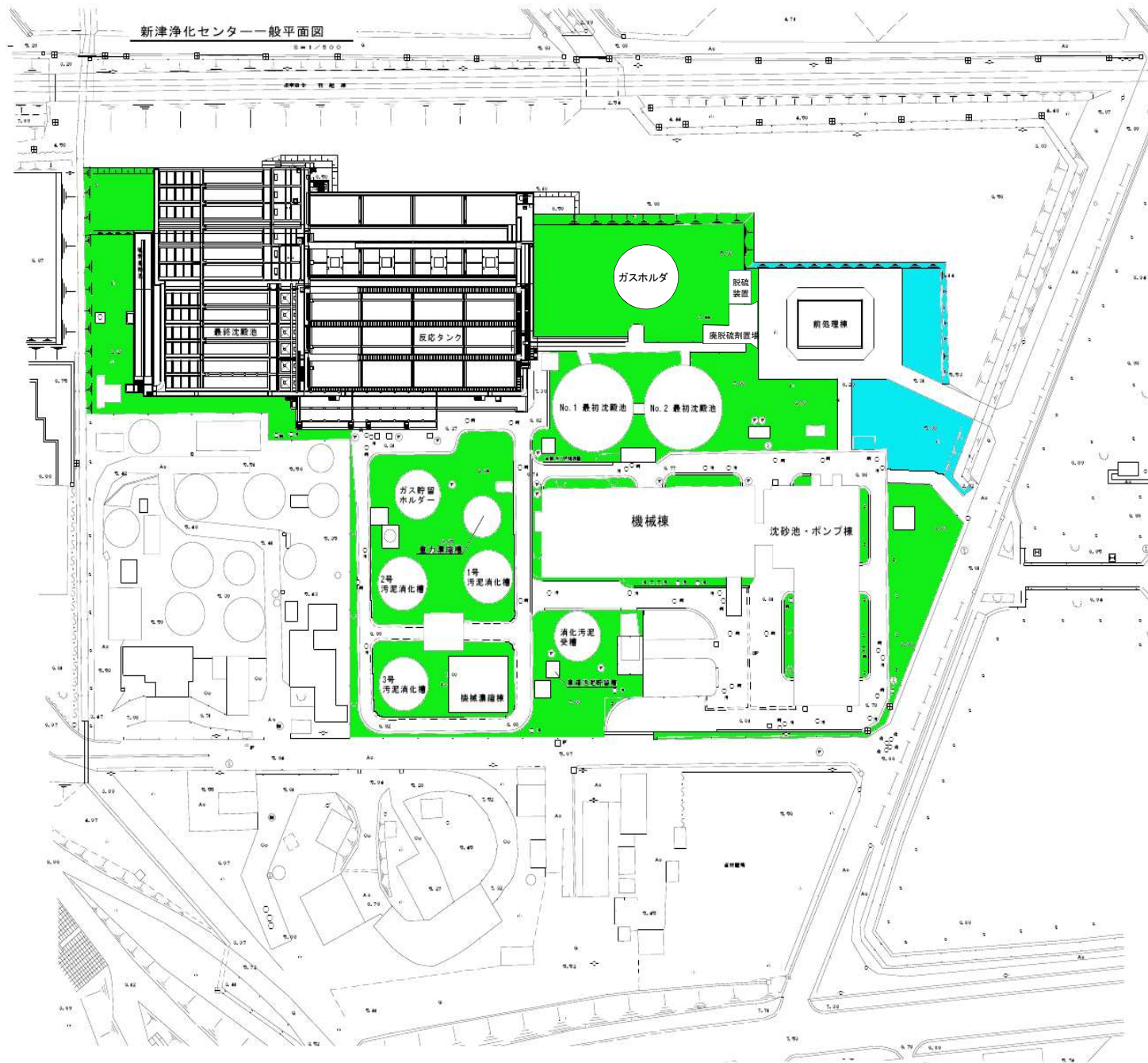
8 その他

- (1) 業務は、基本的には開庁日の午前8時30分から午後5時までとする。なお、閉庁日若しくは開庁日であっても午前8時30分以前に作業を実施する場合は、事前に書面にて届け出ること。
- (2) 業務実施の際は、管理棟2階中央監視室の入退場記録簿に記載のこと。
- (3) 業務内容及び実施日程については、管理担当者と事前に協議をして決定すること。
- (4) 作業過程で重大な支障が発見された場合は、速やかに管理職員に報告し、指示を受けること。
- (5) 業務の実施に必要な機材は原則として受託者が負担するものとする。ただし、用水・電力等は無償で供与する。
- (6) 作業にあたっては、安全には充分留意し、安全対策を確実に行うこと。
- (7) 作業者の一切の事故については、すべて受託者の責任と負担において処理すること。
- (8) 業務について疑義が生じた場合、現場責任者は管理職員と協議すること。

5 管理基準表

管理基準は次の表によるものとし、実施範囲及び位置は別紙配置図による。

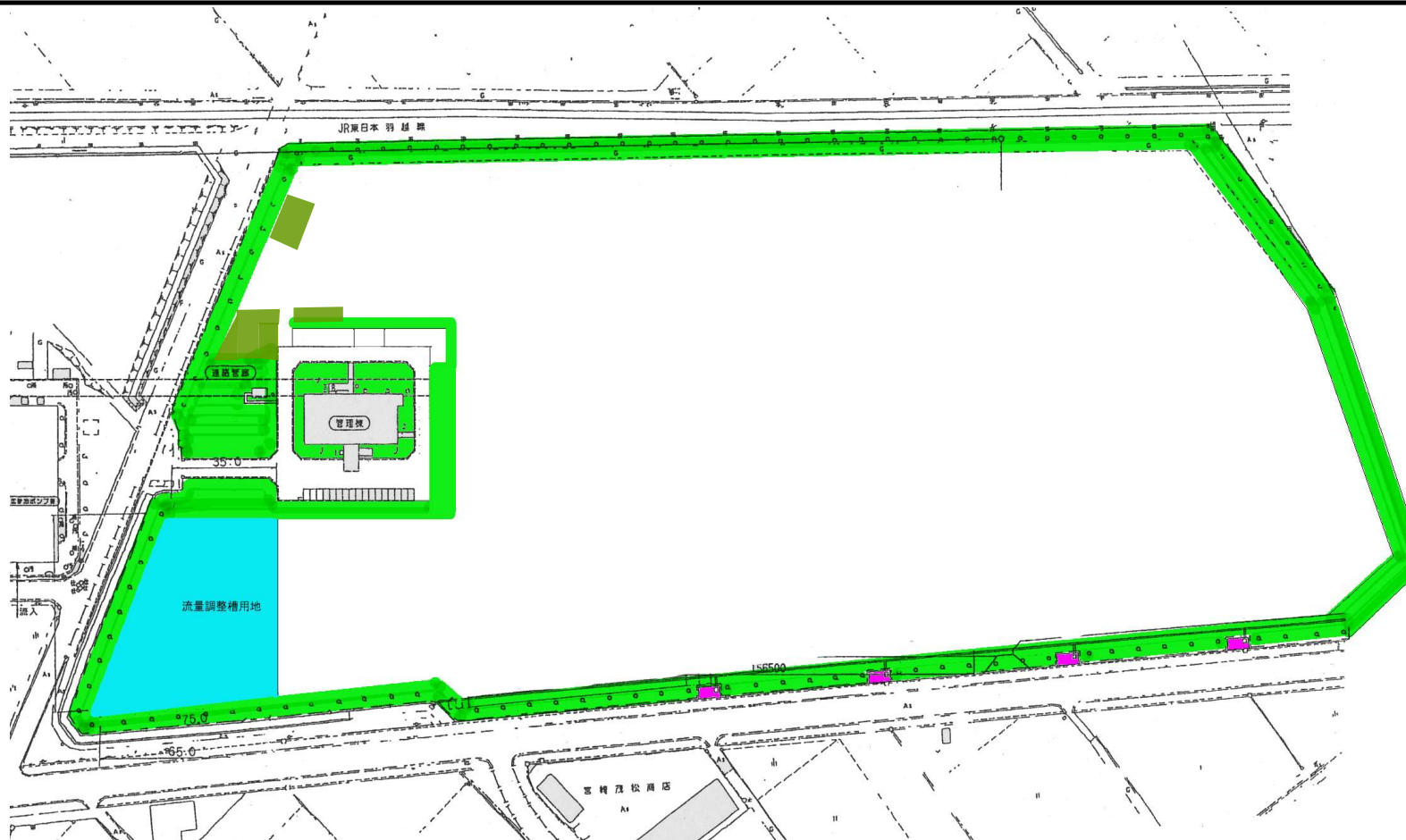
種 別		場 所	種 類		回 数		単位面積 数 量	備 考	実施月		
樹木 管理	剪定	A系	低木・寄植	1.5m未満	1	回	58	m ²	機械棟・水処理施設周囲	6～7月	
				1.5m～2.5m	1	回	39	m ²	機械棟・水処理施設周囲		
			低木・生垣	1.5m以上	1	回	170	m ²	外周(道路側・隣地境界側)		
		B系外周	落葉樹	幹周60cm～90cm	1	回	125	本		12～1月	
		B系管理棟周辺	針葉樹	幹周30cm～60cm	1	回	5	本		10月	
				幹周60cm～90cm	1	回	20	本		1月	
			B系外周	低木・寄植	1.5m未満	1	回	1,000	m ²		6～7月
		小屋場ポンプ場	1			回	2,777	m ²			
		田島ポンプ場	1			回	32	m ²			
			1			回	10	m ²			
		前処理施設	針葉樹			1.5m～2.5m	1	回	10	m ²	
	冬囲い設 置・撤去	B系正門進入道 路両脇	屋根式		1	回	125	m ²		11月、3月	
			低木雪吊り		1	回	22	基			
		B系管理棟周囲	屋根式		1	回	118	m ²			
			低木雪吊り		1	回	1	基			
		B系管理棟正面 駐車場裏	低木小絞り		1	回	72	本			
			低木小絞り		1	回	14	本			
芝生 管理	刈り込み	小屋場ポンプ場	機械刈り	高麗芝	2	回	72.5	m ²		7月、9月	
除草 管理	除草	新関ポンプ場	公園人力総合			2	回	868	m ²		7月、9月
		小屋場ポンプ場				2	回	32	m ²	低木寄植部	
		田島ポンプ場				2	回	20	m ²		
	草刈	A系用水路東側	機械除草Ⅰ 総合			1	回	398	m ²	未除草部分	7月上旬
		B系	ハンマーナイフ除草			1	回	37,377	m ²	未除草部分	
			機械除草Ⅰ			1	回	4,153	m ²	未除草部分	



- : A系管理範囲
- : 前処理施設管理範囲

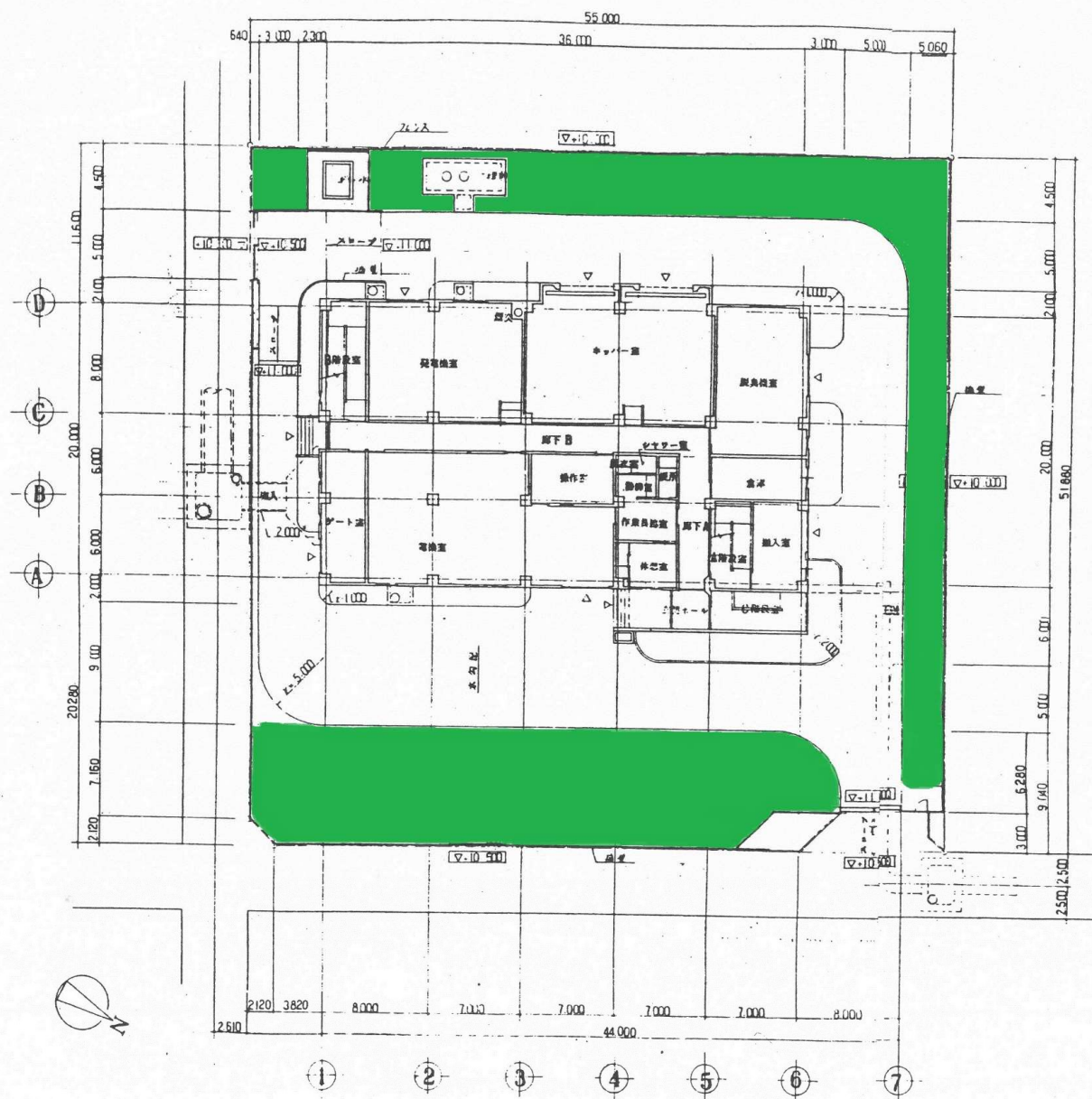
名称：新津浄化センター
 植栽管理業務その2 (1/5)
 A系管理範囲

公益財団法人 新潟県下水道公社



- : B系管理棟周囲管理範囲
B系外周 管理範囲
- : B系植林帯 管理範囲
- : ポケットパーク除草範囲

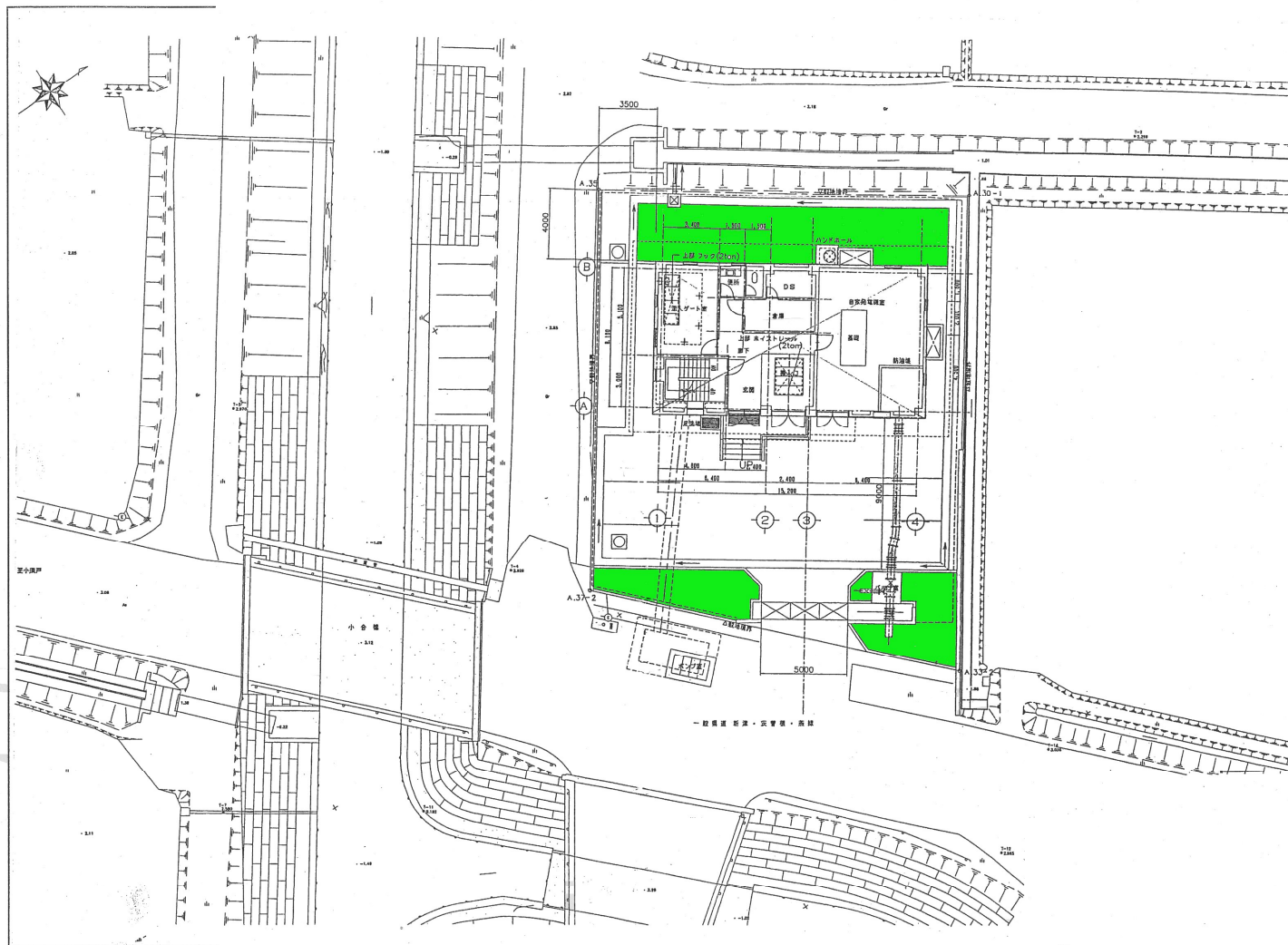
名称：新津浄化センター 植栽管理業務その2 (2/5) B系管理範囲
公益財団法人 新潟県下水道公社



: 管理範囲

名称: 新津浄化センター
植栽管理業務その2 (3/5)
新関ポンプ場管理範囲

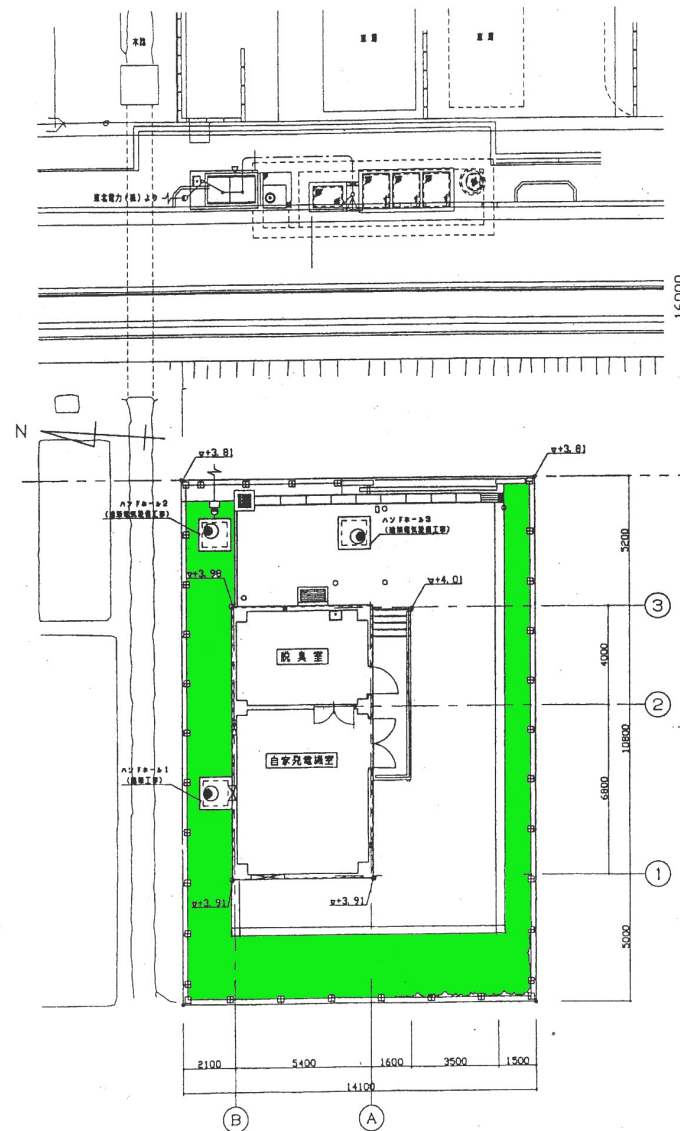
公益財団法人 新潟県下水道公社



■ : 管理範囲

名称：新津浄化センター
植栽管理業務その2（4/5）
小屋場ポンプ場管理範囲

公益財団法人 新潟県下水道公社



■ : 管理範囲

名称: 新津浄化センター
植栽管理業務その2 (5/5)
田島ポンプ場管理範囲

公益財団法人 新潟県下水道公社

新津浄化センター B系

Google



画像 ©2019 Google、地図データ ©2019 20 m

B系除草範囲（カメムシ対策草刈）

距離を測定

総面積: 41,530.21 平方メートル (447,027.50 平方フィート)

合計距離: 1.71 km (1.06 マイル)

除草面積 41,530 m²

- ・ハンマーナイフ除草 37,377 m²
- ・機械除草 I 肩掛式 4,153 m²

※肩掛式の範囲は総面積の概ね10%とする。

新津浄化センター A系

Google



画像 ©2020 Maxar Technologies、地図データ ©2020 20 m

除草面積
A系用水路東側
・機械除草 | 総合 398 m²

A系除草範囲（カメムシ対策草刈）